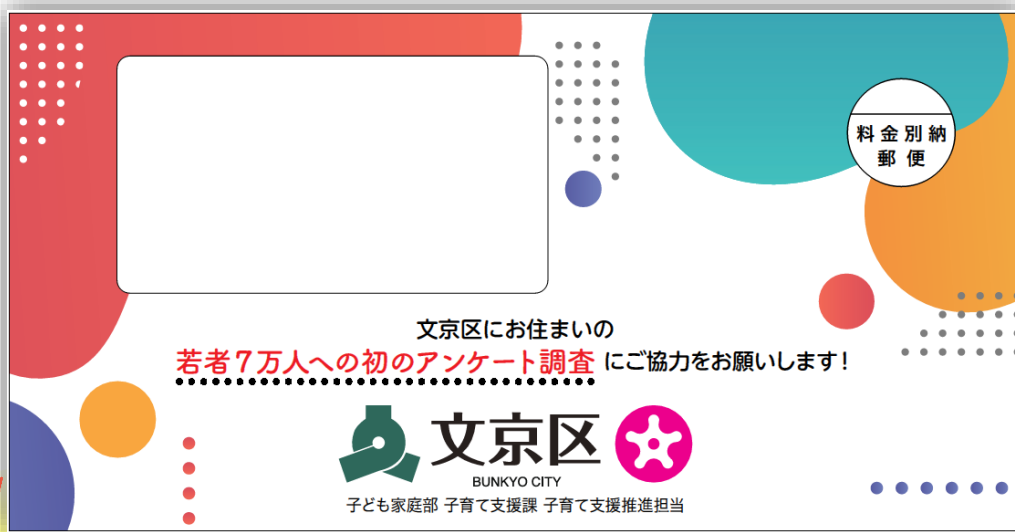


文京区にお住まいの **19歳～39歳** の皆さんへ 「若者の生活と意識に関する調査」にご協力ください

文京区では、**若者支援施策を推進**していくための基礎資料を得ることを目的に、**区内にお住まいの19歳～39歳の皆様全員**を対象に、アンケート調査を実施しています。

若者を取り巻く環境をより良くするために、
若者の皆さんの**ありのままの声**をお待ちしています。

回答受付期間
2/19（水）まで



このデザインの封筒で、案内状を郵送しています

右の二次元コードから回答フォームにアクセスし、
案内状に記載のIDとパスワードを入力してログイン！

ネットで回答！



- ※ 調査は**無記名式**で、個々の回答やプライバシーに関わる内容が公表されることは一切ありません。
- ※ 答えにくい質問には、**無理にお答えいただく必要はございません**。
- ※ 紙の質問票での回答をご希望の方は、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

あなたの **声** を文京区へ **届** **け** **よ** **う** ！

【お問い合わせ先】

「文京区 若者の生活と意識に関する調査」実施事務局 （調査受託：株式会社サーベイリサーチセンター）
〒112-0004 東京都文京区後楽1丁目1-3 5階
電話：0120-791-196（フリーコール） 平日：午前9:00～午後5:00 メール：bunkyo-wakamono@surece.co.jp

【調査実施主体】 文京区 子ども家庭部 子育て支援課 子育て支援推進担当

令和6年度 文京区青少年健全育成会事業について

令和7年2月10日現在

育成会	事業名	開催(予定)日	場所等
礪川	サマーファミリーフェスティバル	7月15日(月・祝)	第三中学校
	朝顔・ほおずき市こども広場	7月20日(土)・21日(日)	礪川地域活動センター前
	ダンス教室	10月20日(日)	柳町小学校
	第48回礪川マラソン大会	11月24日(日)	礪川地区内
	親子ふれあい料理教室	3月2日(日)	茗台中学校
大原	合同ラジオ体操会	7月27日(土)	駕籠町小学校
	盆踊り大会(中止)	8月31日(土)	駕籠町小学校
	ハロウィン2024	10月27日(日)	大原地区エリア
	(南会津町合同雪遊び)	2月9日(日)	林町小学校
大塚	カプラで遊ぼう	6月9日(日)	スポーツセンター
	落語ワークショップ	10月13日(日)	大塚地域活動センター
	学校対抗ポッチャバトル	1月19日(日)	窪町小学校
	SEJs中学生文化祭	3月23日(日)	茗台中学校
音羽	カヌー教室	7月28日(日)	関口台町小学校
	小日向クエストダンジョンからの脱出	8月24日(土)	小日向台町小学校
	星空観測会	12月14日(土)	青柳小学校
	わくわく冬体験お味噌作り	2月8日(土)	音羽中学校
	フотスポットで撮ろう(小・中学校卒業式)	3月19日(水)・25日(火)	音羽中学校、小日向台町・青柳・関口台町小学校
	地域ふれあいコンサート	3月22日(土)	音羽中学校
湯島	野外活動	8月25日(日)~27日(火)	八ヶ岳高原学園
	地域こどもプラザ	10月6日(日)	本郷台中学校
	美と生活	10月27日(日)	湯島小学校
	スキー&スノボ(宿泊)	1月18日(土)~19日(日)	湯の丸高原スキー場
	親子でポッチャ大会	2月2日(日)	湯島小学校
	青少年リーダー育成事業	通年	
向丘	親子防災教室	6月30日(日)	駒本小学校
	出前バルーン教室	7月12日(金)	第一幼稚園
	プール開放(中止)	7月27日(土)・28日(日)	第六中学校
	野外活動(バスハイク)	10月27日(日)	こもれび森のイパライト
	ケーキ作り	12月8日(日)	第六中学校
	委員研修	2月	向丘地域活動センター
	親子ペンシルバルーン教室	3月	向丘地域活動センター

令和6年度 文京区青少年健全育成会事業について

令和7年2月10日現在

育成会	事業名	開催(予定)日	場所等
根津	ファミリーレクリエーション	6月29日(土)	科学技術館
	どじょうつかみ大会	7月7日(日)	根津小学校
	プール開放(汐見青少年健全育成会と共催)	8月3日(土)・4日(日)	第八中学校
	根津・千駄木下町まつり	10月12日(土)・13日(日)	根津神社
	児童館まつり(ねづまつり)	10月26日(土)	根津児童館
	親子もちつき大会	12月8日(日)	根津小学校
	雪あそび(宿泊)	2月8日(土)～9日(日)	那須甲子青少年自然の家
	ふれあい館まつり	2月15日(土)・16日(日)	不忍通りふれあい館
汐見	プール開放(根津青少年健全育成会と共催)	8月3日(土)・4日(日)	第八中学校
	施設見学会	8月17日(土)	つくばエキスポセンター等
	根津・千駄木下町まつり	10月12日(土)・13日(日)	根津神社
	スキー行事(宿泊)	1月25日(土)～26日(日)	湯の丸高原スキー場
	千駄木フェスティバル(中学生による企画事業)	2月11日(火・祝)	第八中学校
	千駄木マラソン大会	3月2日(日)	汐見地区内
駒込	ワンデイハイキング(夏の生物観察会)	7月7日(日)	観音崎公園
	プール開放	7月21日(日)	第九中学校
	納涼会	8月3日(土)	富士神社
	親子ふれあいスポーツまつり	12月8日(日)	第九中学校
	クッキー教室	12月15日(日)	第九中学校
	冬は社会科見学(バス)	2月9日(日)	大谷石地下採掘場跡
	駒込音楽会ー青山広志先生のおしゃべりコンサート	3月8日(土)	本駒込地域活動センター
合同事業	文の京こどもまつり	11月10日(日)	教育の森公園等
	機関誌「やんぐ」の発行(2回)	夏号(7月)・春号(3月) 発行	

文京区青少年プラザ（b-lab）の運営について

1 施設概要

- (1) 場 所 文京区湯島 4-7-10
 (2) 開館日 通年開館（年末年始を除く）
 (3) 開館時間 午前9時から午後9時まで（中学生の利用は午後8時まで）
 (4) 利用対象 主に区内在住・在学の中学生及び高校生
 (5) 設置施設

施設名	主な仕様・利用想定
中高生談話スペース	談話、読書、自習、工作、PC貸出等
ホール	ダンス、演劇等
音楽スタジオA	楽器演奏（グループ）
音楽スタジオB	楽器演奏（個人）
プレイヤード	屋外での軽運動
自習室（教育センター研修室）	教育センター研修室の利用がない時は自習室として活用

2 利用実績（令和6年4月～12月分）

- (1) 新規登録者数 (単位:名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	累計
中学生	210	89	89	100	89	69	105	66	86	903
高校生	119	86	76	136	74	49	63	34	51	688
合計	329	175	165	236	163	118	168	100	137	1,591

※令和5年4月～12月：1,854名（中学生：1,158名 高校生：696名）

※令和5年度新規登録者数：2,158名（中学生：1,330名 高校生：828名）

- (2) 来館者数 (単位:名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	累計
中学生	1,253	1,127	1,156	1,307	1,252	1,149	1,189	1,157	1,255	10,845
高校生	1,501	1,277	1,375	1,673	2,082	1,582	1,351	1,154	1,570	13,565
合計	2,754	2,404	2,531	2,980	3,334	2,731	2,540	2,311	2,825	24,410

※令和5年4月～12月：23,121名（中学生：11,857名 高校生：11,264名）

※令和5年度来館者数：30,552名（中学生：15,358名 高校生：15,194名）

3 令和6年度実施事業

- (1) 主な定期講座・イベント

ア 自習応援！マナビ場（定期講座）

中高生の自習の場として、皆が勉強に向き合える空間を館内で提供している。

イ b-sports（定期講座）

毎月1回、中高生が体を動かして一緒に遊ぶ機会を提供している。

ウ 音楽講座（定期講座）

尚美ミュージックカレッジ専門学校とのコラボイベントや、「ドラムこそ練」等、気軽に楽器を演奏できる機会を提供している。

エ アソビ場（定期講座）

毎週1回、実験や工作を通じて中高生同士の交流を深める機会を提供している。

(2) フェス事業

年3回(夏・冬・春)、主にライブやダンス発表等を開催。「b-lab サークル」の活躍の場としても位置付けている。

ア 夏フェス

8月21日(水)・22日(木)に各サークルによる展示・企画、バンドやダンス発表等を実施。

イ 冬フェス

12月26日(木)・27日(金)に各サークルによる展示・企画、バンドやダンス発表等を実施。

ウ 春フェス

3月29日(土)にシビックホール小ホールにてバンドやダンスの発表、30日(日)にb-lab館内にてb-lab10周年生誕祭と銘打ったイベントの実施、31日(月)にb-lab館内にてバンドやダンス発表のほか、各サークルの活動報告及び卒業式イベントを実施予定。

(3) 地域連携事業

中高生が館内だけではなく地域においても活動・活躍の機会を持てるよう、青少年健全育成会等の関係機関との連携を進めている。

ア 青少年健全育成会との連携

中高生が、礪川青少年健全育成会による「サマーファミリーフェスティバル」におけるクイズブースの運営や「みんなでダンス」における小さい子向けのダンス指導、根津青少年健全育成会による「親子もちつき大会」の運営補助、湯島青少年健全育成会による「地域こどもプラザ」の運営補助に参加した。

イ 児童館との連携

中高生が、本郷児童館にて「折り紙教室」「ダンス教室」で講師として活躍。折り紙やダンスを通じて児童と交流した。

ウ コミュニティプラザ(青少年委員会事業)

シビックホール小ホールにて開催され、b-labからはrai・ダンスサークル・工芸ダンスサークルが出演。また出演したメンバーは、司会や照明スタッフとしても参画するなど、中高生の多方面での活躍が見られた。

4 広報活動

(1) WEB媒体での広報

ア WEBサイト (<http://b-lab.tokyo/>)

イ X (@blab_tokyo)

ウ LINE@

エ Instagram

オ YouTube

(2) 紙媒体での広報

ア 広報誌「Bunkyo teens magazine Cha!Cha!Cha!」

イ b-lab たより(生徒向け)

ウ b-lab 通信(教員向け)

5 出張 b-lab

区立中学校を対象とした出張授業を実施。b-lab 運営業務事業者の NPO 法人カタリバによるキャリア学習プログラム「カタリ場」を行い、大学生及び社会人スタッフと生徒の対話を軸に、進路意識の向上や将来への希望・意欲の創出を図っている。

今年度は、7月4日（木）5～6時間目に文林中学校の2年生に向けて実施した。少人数での談話や個人ワークシートを通して、生徒が自分自身と向き合う時間を提供し、進路選択の一步を踏み出すきっかけを生み出した。

また、スライドや資料を用いた b-lab の施設・事業紹介を行い、中高生が気軽に大人と話せる場、「やってみたい」ができる場としての利用を促している。

6 出張マナビ場

令和5年4月に中央大学茗荷谷キャンパス敷地内に開設された、大塚地域活動センターのオープンスペースにて、中高生世代を対象に毎週火・金曜日の16時半から19時半まで、自主学習事業を実施。皆で机を囲んで分からない問題を教え合ったり、学習の合間にスタッフと勉強や進路について相談する等、利用者に寄り添った事業を展開している。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	累計
利用者数	53	75	80	62	69	87	124	126	83	759
実施回数	9	9	8	9	10	8	9	9	7	78

7 青少年プラザ開設 10 周年記念報告会「b-lab の歩みと未来」

b-lab が、開設 10 年目を迎えたことを記念し、これまでの 10 年間を振り返る「報告会」を、令和 7 年 1 月 24 日（金）に、青少年プラザの研修室において 2 部形式で開催した。なお、報告会の様子はオンライン（Zoom）でもライブ配信を実施した。

【第 1 部 報告会】

1. 成澤区長挨拶
2. 文京区における b-lab 開設の経緯等 【児童青少年課長 鈴木 大助】
3. b-lab10 年間の歩み 【b-lab 館長 山本 晃史】
4. 活動発表 【利用者 3 名】
5. 元利用者による b-lab での思い出 【OB・OG 2 名】

【第 2 部 基調講演】

題目「こどもの居場所づくり」

講師：文教大学人間科学部准教授 青山 鉄兵 氏

* 質疑応答

会場には、b-lab での活動の様子が参加者へより伝わるよう、年度毎の写真パネル展示も行った。当日は、約 130 名（現地参加約 50 名、オンライン参加約 80 名）の方にご参加いただき、終了後に回収したアンケートでも多くの参加者が、【大満足】との回答であった。

《参加者の声（今日の内容で印象的であった点）》

- ・活動発表により b-lab が中高生にとって有益な場所であることが理解できた。
- ・利用者、OB・OG からの報告で、いかに中高生世代の居場所が必要であるということが分かった。
- ・活動発表の中で各人が活動を通じて変化していく過程がよく分かり印象的であった。
- ・これ程人気のある場所になっているとは思っていませんでした。中高生が行きたいと思って集まれる場を大切に続けてください。

8 今後の取組み

(1) b-lab 内外での中高生アクションを促進する

b-lab で育まれてきた「自主企画」「サークル」「ユース館長」という仕組みと文化を土台に、中高生アクションのさらなる促進に力を入れる。特に、b-lab の外では、「サークル」を中心に青少年健全育成会や児童館といった地域の皆様との連携を進める。

(2) 中高生とつくる、中高生がつくる b-lab を広げる

b-lab をよりよい環境にするように活動する「ユース館長」を中心に、中高生発案で様々なプロジェクトに取り組む。例えば、これまで職員が判断していた意見箱は、意見への対応を、ユース館長を中心とした中高生と一緒に考える。また、次の 10 年を中高生と一緒に考えていけるように、湯島の b-lab の魅力や価値が伝わるようなキャッチコピーを、中高生とスタッフで協働して作成する。

(3) ユニバーサルデザイン

b-lab には、多様な個性や異なる価値観を持つ中高生が多く利用している。一人ひとりの個性を理解し尊重していくために、ユニバーサルデザインの視点から b-lab を見直し、改善にチャレンジする。「ユース館長」の一貫として、「やさしい日本語表記」や「イヤーマフ（聴覚保護用防音具）」の導入など、すべての中高生が使いやすい b-lab となるように、専門家や中高生と一緒に動いていく。

(4) 10 周年ソング（継続事業）

b-lab10 周年を記念して、2024 年度からスタートした「10 周年ソング作り」のプロジェクトについて、引き続きより多くの中高生を巻き込みながら進めていく。12 月の冬フェスからこれまで、歌詞やメロディーのアイデアを中高生から募集しており、4 月以降、これらをもとに曲へと仕上げしていくためのワークショップを複数回実施予定である。本ワークショップは、作詞作曲のノウハウを持つ、尚美ミュージックカレッジの先生方との共同実施となる。曲作りや完成後の発表・活用を通して、中高生が b-lab に愛着を感じる一端にできればと考えている。約 1 年間かけて、曲作りを行い、2025 年度の冬フェスでの発表を予定している。

新たな青少年プラザの基本設計（案）について

1 概要

「文の京」総合戦略（令和6～9年度）で示したとおり、中高生世代の自主的な活動を応援する取組の充実や活動の場の拡充が必要であるため、区内2か所目となる新たな青少年プラザを建設する。

なお、本施設内に育成室の併設を検討していたが、中高生の居場所の更なる充実を図るため、同地区内での整備を検討する。

2 敷地概要

- (1) 所在地 文京区大塚一丁目5番17号
- (2) 敷地面積 390.11 m²
- (3) 建蔽率 70%（60%＋耐火10%）
- (4) 容積率 300%
- (5) 用途地域 第一種中高層住居専用地域

3 主な意見

(1) 中高生

「静かに集中して自習ができる」、「落ち着いた空間で会話をしながら自習やクリエイティブな活動ができる」、「賑やかにゲームや談笑ができる」といった階層ごとのイメージ提案があった。また、「自習室・音楽スタジオがほしい」、「高速Wi-Fi」、「シアタールーム」、「机は仕切りがあり、スマホ等の充電が可能なコンセントがある」等の意見があった。

(2) 小学生

新たな青少年プラザでやってみたいこと（興味・関心があること）を尋ねたところ、低学年・高学年ともに「スポーツ・運動」と「ゲーム・読書」の回答が多く、次いで「料理・お菓子作り」、「工作」の順となった。

(3) 地域（青少年健全育成会・町会等）

「キッチンスタジオのようなスペース」、「そこに行かないと経験できないもの」、「着替えるスペース」、「勉強した後に息抜きができるスペース」、「ただらでできる場所や、ホッとできる場所」等の意見があった。

4 基本設計の考え方

- (1) 基本コンセプトは、現青少年プラザと同様に、「中高生の自主性・社会性を応援する施設」、「中高生の秘密基地」とする。
- (2) 各階をゾーン分け（交流を図るフロア、体を動かすフロア、読書や音楽、工作などの創作的活動ができるフロア、静かに勉強ができるフロア）するが、緩やかな繋がりを持たせた設計とする。
- (3) 環境に配慮した、すべての人が利用しやすい施設に向けて、公共施設等総合管理計画に基づき、脱炭素化に向けたZEB化・省エネルギー化の推進やユニバーサルデザインへの対応を図る。

5 想定スペース

階層	構成
4階	自習室（3室）
3階	音楽スタジオ（2室）、クリエイティブスペース（工作室）
2階	談話スペース、シアターゾーン
1階	談話スペース、アイランドキッチン
地下1階	ホール（軽運動室）

6 今後のスケジュール（予定）

令和7年4月～ 現建物の解体工事
10月 埋蔵文化財調査
令和8年7月～ 建設工事
令和10年度 開館

中高生居場所事業「AQUABASE（アクアベース）」の実施について

1 概 要

中高生の居場所が求められる中、インキュベーションオフィス「GROWTH 文京飯田橋」に関連したスタートアップと連携して、中高生専用の居場所事業を実施し、中高生の自主的な活動を応援する。

なお、本事業は、区と連携協定を締結した住友不動産株式会社との連携・協力事項の一環として実施するものである。

2 所在地

文京区後楽 2-3-21（株式会社イノカ 1階オフィス内）

3 対 象

区内在住・在学・在勤の中高生世代

4 開始日

令和 7 年 5 月 7 日（水）

5 運 営 日

水・金曜 15 時～19 時

土曜 13 時～18 時

※年末年始は除く。

6 事業内容

- (1) Wi-Fi 環境のある居場所は、最大 30 名が利用可能で、自習やゲーム、飲食等が自由にできる。
- (2) 海洋生物に関する専門家が常駐しており、自然科学をテーマとした実験教室やワークショップ等を定期的 to 開催する。

7 運 営

本事業の運営は、株式会社イノカに委託する。

8 今後のスケジュール（予定）

令和 7 年 4 月 運営準備、事業周知

5 月 運営開始

子ども110番協力者数の推移

※ 区施設は除く

基準日	件数	前年度比	年度中の 新規協力者数	年度中の 削除者数
平成14年4月1日	1,475			
平成26年4月1日	1,661	-33	46	60
平成27年4月1日	1,647	-14	71	81
平成28年4月1日	1,637	-10	26	43
平成29年4月1日	1,620	-17	64	65
平成30年4月1日	1,619	-1	98	110
平成31年4月1日	1,607	-12	78	74
令和2年4月1日	1,612	5	80	75
令和3年4月1日	1,602	-10	7	17
令和4年4月1日	1,565	-37	3	40
令和5年4月1日	1,474	-91	45	136
令和6年4月1日	1,445	-29	27	56
令和7年2月5日	1,466	21	29	8

【内訳】 総数1,466件・・・個人宅：441件、店舗・事業所：1,025件

新規 29件・・・個人宅：4件、店舗・事業所：25件

削除 8件・・・個人宅：5件、店舗・事業所：3件

不健全図書類販売状況調査結果について

1 不健全図書類販売状況調査とは

東京都青少年の健全な育成に関する条例（以下、都条例という。）の規定による不健全図書類の規制の順守状況について、東京都青少年健全育成協力員による新刊書店、古書店、コンビニ店、レンタルビデオソフト店、ゲームソフト店等への環境浄化活動を実施している。

※図書類：書籍、雑誌、ビデオテープ、DVD、CD-ROM、テレビゲームソフト等

2 令和5年度調査結果について（別紙のとおり）

指定図書及び表示図書は、区内の調査店舗12店舗では販売されていなかった。

※指定図書：都条例に基づき、青少年の健全な育成を阻害するおそれがあると認められるもので、東京都青少年健全育成審議会にて指定された図書類

※表示図書：都条例に基づき、図書類発行業者が青少年の健全な育成を阻害するおそれがあると認められる場合に、青少年が閲覧することが適当でない旨を表示するよう努めた図書類

令和5年度 東京都青少年健全育成協力員による環境改善活動報告状況

単位:(店)

実施月	委嘱者数(人)	活動者数累計(人)	調査店舗種別	調査店舗累計	条例の施行状況										自主規制状況				青少年制限掲示状況					
					指定図書					表示図書					成年向け図書と思われる図書				標記図書有の場合			特に問題なし		
					有		無	不明	有		無	不明	有		無	不明	有		無	不明	有		無	不明
					包装	区分陳列			包装	区分陳列			区分陳列	無			不明	有						
有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	不明						
4月	11	0	本																					
			ビデオ																					
			ゲーム																					
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
5月	11	0	本																					
			ビデオ																					
			ゲーム																					
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
6月	11	2	本	8				8					8				8				8			
			ビデオ					0				0				0					0			
			ゲーム					0				0				0					0			
			8	0	0	0	0	8	0	0	0	0	8	0	0	0	8	0	0	0	8			
7月	11	0	本																					
			ビデオ																					
			ゲーム																					
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
8月	11	0	本																					
			ビデオ																					
			ゲーム																					
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
9月	11	0	本																					
			ビデオ																					
			ゲーム																					
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
10月	11	0	本																					
			ビデオ																					
			ゲーム																					
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
11月	11	0	本	0																				
			ビデオ																					
			ゲーム																					
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
12月	11	0	本																					
			ビデオ																					
			ゲーム																					
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
1月	11	0	本																					
			ビデオ																					
			ゲーム																					
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
2月	11	0	本																					
			ビデオ																					
			ゲーム																					
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
3月	11	2	本	4				4					4			4					4			
			ビデオ	0				0				0			0			0			0			
			ゲーム	0				0				0			0			0			0			
			4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	4	0	0	4	0	0	0	4				
計		4	本	12	0	0	0	0	12	0	0	0	0	12	0	0	12	0	0	0	0	12		
			ビデオ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			ゲーム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
				12	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	12	0	0	12	0	0	0	0		

※報告数は、4月から3月分の活動累計分

書店・メディア等に対する要請について

1 概要

書店・ビデオ等取扱店・コンビニエンスストアやメディア関連団体に対し、青少年の健全育成を推進するため、自主規制の要請文を送付し、より良い地域環境づくりに取り組んでいる。

2 要請文（案）

別紙のとおり

3 送付先

(1) 区内書店等 140店舗（令和5年度実施実績）

(2) メディア関係等 11団体

①テレビ放送

日本放送協会

一般社団法人日本民間放送連盟

一般社団法人全日本テレビ番組製作社連盟

東京ケーブルネットワーク株式会社

一般社団法人衛星放送協会

②インターネット関連

一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会

グーグル合同会社

L I N E ヤフー株式会社

③携帯電話各社

株式会社NTTドコモ

KDDI株式会社

ソフトバンクグループ株式会社

(案)

別紙
【資料第7-2号】

2024文教教児第 号
令和7年 月 日

文京区内

書籍・ビデオ・DVDソフト販売店店長
ビデオ・DVDソフトレンタル店店長 各位
コンビニエンスストア店長

文 京 区
文京区青少年問題協議会

青少年の健全な育成を阻害するおそれのある書籍、ビデオ・DVDソフト等の販売、レンタルの自主規制等の推進について（お願い）

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろより青少年の健全育成に関して、格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長することは、私たち共通の願いであり、そのための良好な地域環境を形成していくことは、私たち大人の責務であります。

文京区におきましても「東京都青少年の健全な育成に関する条例」に基づき、青少年に対する不健全な図書、ビデオ・DVDソフト等の販売、レンタル等の自主規制を呼びかけています。また、指定図書類・表示図書類の包装、区分陳列をお願いします。

貴店におかれましては、上記の趣旨をご理解いただき、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【事務局】

文京区教育推進部児童青少年課青少年係

TEL：03-5803-1186 / FAX：03-5803-1368

E-mail：b702000@city.bunkyo.lg.jp

(案)

2024文教教児第 号
令和7年 月 日

テレビ番組制作・放送関係事業者団体 各位

文 京 区
文京区青少年問題協議会

青少年の健全な育成を阻害するおそれのある番組制作及び放送の自主規制について（お願い）

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

貴社におかれましては、日頃よりテレビ番組制作・放送に関し、青少年の健全な育成にご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

テレビ放送は社会的な価値判断の基準となる重要な役割を持つとともに、青少年の人格形成に大きな影響力を有します。このため、今後とも青少年の健全な育成を阻害するおそれのある番組制作及び放送がなされないよう、良識に基づいたご配慮を賜りますよう、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

【事務局】

文京区教育推進部児童青少年課青少年係

TEL：03-5803-1186 / FAX：03-5803-1368

E-mail：b702000@city.bunkyo.lg.jp

(案)

2024文教教児第 号
令和7年 月 日

インターネット関連事業者団体 各位

文 京 区
文京区青少年問題協議会

青少年の健全な育成を阻害するおそれのある情報の自主規制について（お願い）

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

貴団体におかれましては、インターネット事業に関し、青少年の健全な育成にご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

インターネットは国民の社会活動、文化活動、経済活動等のあらゆる活動の基盤となる等国民生活にとって必要不可欠な存在となっておりますが、一方で、インターネット上における児童ポルノの公然陳列、違法な出会い系サイト、規制薬物の濫用をそそのかす情報等の法令に違反する、または、公序良俗に反する情報の流通が社会問題となっております。

つきましては、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある情報の取扱いについて、セキュリティやフィルタリングの強化等、引き続きご配慮を賜りますよう、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

【事務局】

文京区教育推進部児童青少年課青少年係

TEL：03-5803-1186 / FAX：03-5803-1368

E-mail：b702000@city.bunkyo.lg.jp

(案)

2024文教教児第 号
令和7年 月 日

携帯電話会社 各位

文 京 区
文京区青少年問題協議会

青少年の健全な育成を阻害するおそれのある情報の自主規制について（お願い）

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

貴社におかれましては、インターネット事業（モバイルコンテンツ事業）に関し、青少年の健全な育成にご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

インターネット（携帯電話）は国民の社会活動、文化活動、経済活動等のあらゆる活動の基盤となる等国民生活にとって必要不可欠な存在となっておりますが、一方で、インターネット上における児童ポルノの公然陳列、違法な出会い系サイト、規制薬物の濫用をそのかす情報等の法令に違反する、または、公序良俗に反する情報の流通が社会問題となっております。

つきましては、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある情報の取扱いについて、セキュリティやフィルタリングの強化等、引き続きご配慮を賜りますよう、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

【事務局】

文京区教育推進部児童青少年課青少年係

TEL：03-5803-1186 / FAX：03-5803-1368

E-mail：b702000@city.bunkyo.lg.jp

インターネットを 使いはじめたみんなに 知ってほしいこと!

インターネットってとても便利! でも…

スマートフォンやパソコンでインターネットを使うと、知りたい情報を検索できたり、友だちと連絡したり、世界中の人と情報をやりとりすることができ、とても便利です。その反面、使い方に気をつけないと、トラブルに巻き込まれる危険性もあります。ここに書いてある4つのポイントを家族と読んで、正しくネットを使いましょう!!



ネットいぞん



情報のかくさん



同じ小6だ!
今度会って
みようかな

とくめい



大変だあ!

危険性



※ネットいぞん(依存)…ネットをやっていないと落ち着かないほど、ネットにのめりこむこと。

ポイント①

ネットいぞん

ひま暇さえあれば スマートフォンやパソコン・ タブレットを 見ていませんか？

近年、スマートフォンやパソコン・タブレットに依存する人が増えています。「ネットができないと落ち着かなくてイライラする」など心や身体に悪い影響を与える可能性があります。

- ✓ 利用時間などのルールを家庭内で決める。
- ✓ 公共の場でのマナーや安全を守って使う。
(電車や病院での通話はいけません!歩きスマホは危険です!)



※とくめい(匿名)…自分の名前を隠して知らせないこと。

ポイント②

とくめい

実名を明かさずに 悪さをする人がいます

ネット上では、直接顔も名前も明かさずに、知らない人と気軽にコミュニケーションを取ることができます。しかし、それを利用して悪いことをする人もいます。

- ✓ ネット上で、知らない人と簡単に友だちにならない。
- ✓ 「住所を知りたい」、「会いたい」と言われても教えたり会ったりせずに、まずは家族に相談する。

みなさんは気付かないうちに、他人を傷つけるようなことをしていませんか？自分自身が加害者になっているかもしれません。

- ✓ 匿名だからといって、悪口や他人を傷つけるようなことを書き込みしない。
(もちろん、実名での書き込みもルールは同じです!)



※かくさん(拡散)…広がること。

ポイント3

情報のかくさん

情報はあっという間に世界中に広まります

XやインスタグラムのようなSNS*により、私たちは世界中に情報を伝えられるようになりました。しかし、使い方を間違ってしまうと、誤った情報や他人に知られたくないようなことも、あっという間に広まってしまいます。



- ✓ 名前、住所、電話番号、顔写真などの個人情報^{こじんじょうほう}は簡単に載せない。(特に自分以外の人の情報や写真を載せるときは、必ず相手の許可を取ろう。)
- ✓ 本当かどうか分からない情報、秘密^{ひみつ}にしたいことは載せない。(ウソの情報が本当のように広まってしまいます。)
- ✓ だましたり、おどしたりして青少年に自分の裸の画像等を撮影させた上、メール等で送らせる被害^{ひがい}(「自画撮り被害」)に注意する。

*ソーシャル・ネットワーキング・サービスのこと。ネット上で日常^{にじよう}のことをつぶやいたり、日記を書いたり、誰かの日記にコメントをすることで、情報交換^{じょうほうこうかん}や会話を楽しむことができます。

ポイント4

危険性

悪い影響を与えるサイトや料金がかかるゲームの使用には要注意!!

みなさんの心に悪い影響を与えるサイト(暴力的なもの、薬物について載っているもの)には注意しましょう。その他、特に注意したいのがお金のトラブルです。ショッピングサイトなどで小中学生がお金をだまし取られる事件もあります。また、スマートフォン用の課金ゲームに夢中になり、気付いたときには何万円も支払わなければいけないケースも……。



- ✓ 必要のないサイトはむやみに見ない。
- ✓ 家族にフィルタリング*をかけてもらう。
※悪い影響を与えるサイトを自動的に見られなくなるようにする仕組み
- ✓ 会員登録・課金が必要なもの、ネットショッピング・オークションを使うときは必ず家族に相談する。(ネット上でのお金のやり取りは注意が必要です! みなさんをだまそうとする悪い人がいます。)
- ✓ 知らない人からの宣伝や、見覚えのない請求は無視する。

修正内容

困ったときの相談は…?

困ったときは、一人で悩まずに周りの人に相談することが大切です。身近な人に相談しづらいときは、気軽に下に書いてあるところに相談してみてください!

相談窓口

ネットや携帯電話でのトラブルや悩み事を相談したい…

●東京子どもネット・ケータイヘルプデスク「こたエール」

[電話相談] 0120-1-78302 月～土…午後3時から午後9時 ※祝日「、年末年始除く」追記
[メール相談] 24時間受付 <http://www.tokyohelpdesk.jp/>にアクセスして、専用メールフォームへ
[LINE相談] 月～土…午後3時から午後9時(受付は午後8時30分まで) ※祝日「、年末年始除く」追記



乗空請求・ネットショッピングなどのトラブルで困っていたら…

●文京区消費生活センター消費者相談室

[電話相談] 03-5803-1106 月～金(祝日・年末年始は除く)午前9時30分から午後4時まで

いじめに悩んでいたら…

●文京区教育センターいじめ電話相談

[電話相談] 03-5800-2596 24時間受付(年中無休)

●東京法務局人権擁護部 子どもの人権110番

[電話相談] 0120-007-110 月～金(祝日・年末年始は除く)…午前8時30分から午後5時15分まで
メール相談及びLINE相談も受付詳しくは下記へ
<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html>

学校生活・友人関係などで悩んでいたら…

●警視庁ヤング・テレホン・コーナー

[電話相談] 03-3580-4970 24時間受付

東京都教育委員会が、いじめやSNSについて考えるアプリを公開しました。



こころ空模様 チェック

簡単なストレスチェック機能があります。いじめ相談ホットラインにすぐ電話をかけることができます。



こころストーリー (いじめ相談・SNS)

いじめを相談することや、SNSとの上手な付き合い方について、ストーリーを見ながら自分に問い掛けることができます。



アプリのダウンロードはこちらから
考えよう!いじめ・SNS@Tokyo

<http://ijime.metro.tokyo.jp/>

東京都教育委員会

インターネット利用のルール(約束)を書いてみよう!

ポイント①「ネットいぞん」にならないために!

[ルール] インターネットの利用は1日 _____ 分までしか使いません!

ポイント②「とくめい」を利用した被害にあわないために!(他人を傷つけないように!)

[ルール] _____

ポイント③「情報のかくさん」によるトラブルをさけるために!

[ルール] _____

ポイント④「危険性」から身を守るために!

[ルール] _____

[発行] 文京区青少年問題協議会

[編集] 文京区児童青少年課 文京区春日1-16-21 / TEL 03-5803-1186 / FAX 03-5803-1368

印刷物番号 L0423098

見えないところには、インターネット利用のルールを書いてみよう!

ネット社会に生きる 子どもを守るために

ネット社会の様々な危険から子どもを守るために、大人はどうしたら良いでしょうか。
このリーフレットではインターネットの危険性を4つのポイントで記載しています。
お子さんに配布した「児童用」と併せて、家庭内でのルール作りにご活用ください。

依存性



拡散性



匿名性



危険性



中面のチェックリストを使って、
お子さんのネット事情について
どれくらい把握できているか確認し、
できているところにチェックをしてみましょう。

文京区青少年問題協議会



ポイント①

依存性

スマートフォンやパソコン・タブレットに依存する子どもが増えています。依存度が高くなると、心や身体に悪い影響を与え、睡眠不足や、ひきこもりなどの問題に発展する可能性があります。



依存のケース

中学生Aはスマートフォンのアプリにはまり、暇さえあれば毎日夜中までゲームをやっていた。また、友だちとの連絡はLINEやメールなどが不可欠のため、頻りにスマートフォンを確認するようになった。その結果、Aは学校の宿題などに集中できなくなり、授業にもついていけなくなってしまった…。

- 利用時間などのルールを家庭内で定めている。
- 公共交通機関や病院でスマートフォンやタブレットを使う際は、子どもの見本となるような使い方を心がけている。

子どもが依存症では…と感じたら、無理矢理やめさせるのではなく専門の医師に相談しましょう。

ポイント②

匿名性

インターネットには様々なメリットがある一方、その匿名性ゆえに、子どもが被害者、また加害者になる問題が多く生じています。



匿名性による事件のケース

- ①女子中学生Aは、ネットの友だちを作る掲示板で、他県的女子中学生Bと友だちになり、頻りに連絡を取り合う仲になった。夏休みに入り、実際に遊ぼうと会ってみると、Bは実は30代の男性であり、Aは交際を迫られた。
- ②男子高校生Aは、ネットの匿名掲示板で、事実とは違うことをわかっていながらも、ある芸能人Bを凶悪事件の犯人として面白半分の中傷し続けた。その結果、Aは芸能人Bから名誉棄損で訴えられてしまった。

- 子どもの友人関係を把握するように努め、子どもの行動に変化がないか気を配っている。
- ネットに載っている情報や、ネットでやりとりしている相手を簡単に信じてはいけないと子どもに伝えている。

知っておきたい! 子どもに教えておきたい!

LINE いじめ

LINEで行われるいじめ。クラスや部活などのグループでメッセージをやりとりする中で、1人だけ仲間外れにされたり、無視されたりすることです。また、メッセージを既読したにも関わらず返信しないことにより仲間外れにされるのを恐れ、スマートフォンを手放せない子どもが増えています。

リベンジ ポルノ

別れた恋人の裸の写真・動画などをネット上に流出させる種がらせ行為。写真や動画は半永久的にネット上に残ってしまうため、被害者には深い心の傷が残ります。絶対に写真を撮らせたり、自分で送ったりしないよう指導しましょう。

ポイント③

拡散性

SNSの流行により、情報発信が簡単になった一方、間違った情報や個人情報もあつという間に世界中に広まってしまいます。



拡散性による事件のケース

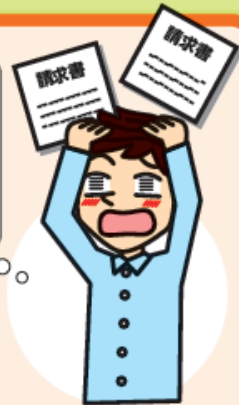
中学生Aはブログを開設し、自分の顔写真やメールアドレス等を公開していた。ある日ブログ読者を増やそうと、悪ふざけを交えた内容の文章や写真を掲載したところ、一気にアクセス数やコメントが増えた。しかし、Aの記事をよく思わない人が、Aの個人情報を様々な掲示板に掲載し、Aにはひっきりなしにいたずら電話が来るようになった。

- 子どもの個人情報が広まらないようにネットの管理・設定をしている。
(例) SNS等は特定の人だけに公開するなど限定的にする。写真を載せるときは、GPS (位置情報) 設定をオフにする。
- 子どもにネットの影響力を伝え、必要以上の個人情報を掲載しないよう指導している。
(例) だましたり、脅したりして自分の裸体等を撮影させた上、メール等で送らせる形態の被害 (自画像被害) に注意するよう伝える。

ポイント④

危険性

ネット上には、子どもにとって魅力的なコンテンツが溢れています。それを利用し、有害なサイトへ導いて不当に金銭を請求するなど、子どもの判断能力の無さを狙った犯罪が起きています。また、近年では、課金制のアプリにはまり高額な請求をされるケースも…。



金銭が絡む事件のケース

中学生Aは誤って有料サイトをクリックしたところ、いつの間にか会員登録をされたあげく、登録料金を請求されてしまった。登録の取消をお願いしようとサイトに書いてある問合せ先に連絡をしたが、業者は取消の無効を主張し、登録料金を脅迫めいた口調で要求してきた。パニック状態のAは指定された口座に入金してしまった。

- 子どもが不適切なサイトを見ないように、スマートフォン・パソコン・タブレットのセキュリティやフィルタリング (有害サイトの閲覧制限機能) の設定をしている。
 - フィルタリング紹介サイト「総務省ホームページ」
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/d_syohi/filtering.html
- アプリの購入・課金を制限するため、子どもが勝手に支払いをできないよう、アカウント管理を行っている。

●インターネットとの付き合い方やネットトラブル事例をまとめております。
総務省ホームページ「上手にネットと付き合いおう!~安心・安全なインターネット利用ガイド~」
https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/

知っておきたい! 子どもに教えておきたい!

SNS ソーシャル ネットワーキング サービス

Facebook、X、LINE等ネット上で情報交換や会話を楽しむサービス。子どもが危険な人と付き合いがないか、投稿する内容に問題がないか頻りにチェックすると同時に、責任を持ってSNSを利用するように伝えましょう。

アプリ

スマートフォンでダウンロードして遊べるゲーム等のこと。ダウンロード時は無料であっても、後から課金が必要になるものも多くあります。一度はまってしまうと、ギャンブルのように際限なく課金をしてしまうケースもあるため、金銭を支払う行為をお子さんが自由にできないようにしましょう。

困ったときの相談は…？

お子さんのインターネット利用で困ったときは、決して一人で悩まずに周りの人に相談することが大切です。
各種専門機関が相談業務を実施していますので、ご活用ください。

相談窓口

サイバーセキュリティ対策について…

- 警視庁サイバーセキュリティインフォメーション
<https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/cyber/index.html>

インターネットトラブルについて…

- 警視庁インターネットトラブル
<https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/sodan/nettrouble/index.html>

インターネット上で誹謗中傷を受けたら…

- 違法・有害情報相談センター <http://www.ihaho.jp/>

ネット上で有害なサイトを見つけたら…

- インターネット・ホットラインセンター <http://www.internethotline.jp/>

架空請求、ネットショッピングなどのトラブルで悩んでいたら…

- 文京区消費生活センター消費相談室
[電話相談] 03-5803-1106 月～金(祝日・年末年始は除く)…午前9時30分から午後4時まで

お子さんのいじめ・不登校で悩んでいたら…

- 文京区教育センターいじめ電話相談
[電話相談] 03-5800-2596 24時間受付(年中無休)
- 東京法務局人権擁護部 子どもの人権110番
[電話相談] 0120-007-110 月～金(祝日・年末年始は除く)…午前8時30分から午後5時15分まで
メール相談及びLINE相談も受付詳しくは下記へ
<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html>

チェック結果

- 7～8個 → **すばらしい!** これからも高い意識を持ち続けてください!
- 4～6個 → **もう少し!!** ネットについてお子さんともっと話し合しましょう。思わぬところに落とし穴があるかもしれません。
- 0～3個 → **注意が必要!!** 子どものネット事情にもっと気を配りましょう。このままではお子さんが思わぬトラブルに巻き込まれてしまうかもしれません。

[発行] 文京区青少年問題協議会

[編集] 文京区児童青少年課 文京区春日1-16-21 / TEL 03-5803-1186 / FAX 03-5803-1368 印刷物番号 L0423098